

2024 年度第 1 回 豊岡市総合教育会議（定例会）議事録

・開会及び閉会の日時及び場所

開会日：2024 年 5 月 28 日（火）

場 所：豊岡市役所 3 階 庁議室

所在地 豊岡市中央町 2－4

開会時間 午後 3 時 00 分

閉会時間 午後 5 時 05 分

・出席者の氏名

出席者 豊岡市長 関貫 久仁郎

豊岡市副市長 土生田 哉

豊岡市教育委員会

教育長 嶋 公治

委員 飯田 正巳

委員 向井 美紀

委員 升田 敏行

委員 鈴木 千佳

・事務局等関係者の氏名

事務局 教育次長 正木 一郎

教育総務課長 木之瀬 晋弥

教育総務課参事兼学校再編・施設整備室長 野崎 律男

学校教育課長 寺坂 浩司

学校教育課参事兼教育研修センター所長 服部 隆

幼児育成課長 向原 芳江

幼児育成課課長補佐 谷垣 卓宏

幼児育成課主幹兼幼保運営係長 樋口 勝也

こども未来部長 永井 義久

教育総務課参事兼課長補佐 栗垣 敦子

教育総務課総務係長 足立 美由紀

市長公室長 谷口 雄彦

市長公室経営企画課長 真狩 直哉

・日程

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

(1) 育児休業時の保育認定について～育休とったら退園?!～

(2) 竹野学園（仮称）の構想（地域とともに創る学校）について

4 その他

5 閉 会

・会議の概要

-----開会 午後3時00分-----

【日程1 開会】

(正木教育次長)

失礼します。定刻となりましたので、ただ今から2024年度第1回豊岡市総合教育会議を開会します。今回の会議は、5月17日に教育委員に選出されました鈴木千佳委員に初めて出席いただいております。どうぞよろしくお願い致します。

(鈴木委員)

よろしくお願い致します。

(正木教育次長)

それでは開会にあたりまして、会議の主宰者にあたります関貫市長よりご挨拶申し上げます。

【日程2 あいさつ】

(関貫市長)

皆さんお疲れ様です。前回から久しい感覚ですけれども、今日の内容を皆さんと一緒にやり取りをするという事は、大変有意義なことで間違いありません。しかし、その中身の進め方なり考え方というのは私自身のこだわりももちろんあったり、皆さんのこだわりもあったりするわけで、そういった所をぶつけ合いながら豊岡市として頑張っていければと考えています。

今日の「育児休業時の保育認定」に関しましては、期せずしてテレビ上でそういった話題を論議し合うという場面を、今日たまたま見聞きしていました。そういった所も含めて今日は皆様にもご披露したいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(正木教育次長)

次に教育委員会を代表いたしまして、嶋教育長よりご挨拶をお願い致します。

(嶋教育長)

今ありましたように、鈴木委員が第1回目ということで、保護者あるいは母親、子育てを真っ最中に行っているその目線から教育行政を見ていただいたり、そして今日のこの会議でも発言いただけるのを楽しみにしておりますので、よろしくお願いします。

(鈴木委員)

分かりました。頑張ります。

(嶋教育長)

近年傍聴席が増えまして、今日も4名来ていただいています。1番最初私が教育長になった時は、1人あるかないかでしたけれども、それだけこの教育行政や総合教育会議に、興味や関心を寄せていただいている事は、とても嬉しいことです。この会議を経て予算化されたり、環境が整ったり、教育行政の施策展開したことがあります。近々では、中学校の体育館の空調を整備したり、それから不登校のことについてもここでの協議を踏まえてサポートルームの支援員を4月から13校に配置しました。サポートルームの状況をお伝えしたいと思いますけれども、4月からで

すので、2ヵ月しかたっていないんですが、学校から聞こえてくる声は、とても好評であります。例えば、A中に行きましたが、A中は8名の子どもたちがサポートルームにおり、4名の推進員や教員が対応していました。子どもたちの活発な議論やトークがあり、なんでこの子達が学級に入れないのかなというような形を目にしましたし、それから子どもたちのためにということで、B中学校では、元会議室をサポートルームに変更したということもありました。

一方その中で、子どもの居場所になるのはいいのだけれども、居心地が良くなると、学級に戻れないのではないかと。だから私たちは何をすればいいのだろうか。そんな声も聞いております。

それからこれも良いことですけれど、しっかりと子どもの話を聞くことによって、家庭でこんなことがあるということを語り始めた。そんな声も聞いています。まだ1校支援員が未配置ですけれども、できるだけ早く配置をしていきたいと考えています。これで不登校が激減するとは思えませんが、不登校になりそうな子達の居場所になればなというふうに思っています。

それからプールであります。プールの民間活用ですけれども、すでに2校実施しています。神美小学校と豊岡小学校です。話を聞くと、これもとってもいい声が聞けていて、子どもたちはとても丁寧な質の高い指導をしてもらっている。雨でも実施できる。去年は暑すぎて熱中症対策でプールが開けられなかったのもありましたけれど、これからそのことがあったとしてもプールができる。先生たちの働き方改革にもなっている。ということですので、すごく好評であります。民間施設が使えない学校もありますけれども、それは指導者を派遣して教育の質という点では担保していきたいなと思っております。

今市長からありました、今日は2点です。育休退園のこと、それから今進めています竹野学園の構想をどんなふうに学校について考えているのか、その特徴的なことを披露し、皆さんの意見を聞きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

[日程3 協議事項]

(正木教育次長)

それでは協議事項に入ります。内容につきまして補足説明をするために、担当部局の職員が出席しておりますのでご了承ください。議題の1つ目は「育児休業時の保育認定について」です。資料は前のモニターか、お手元のタブレットの方をご覧いただきたいと思っております。副題に「育休とったら退園」というふうに付けております。3月の市議会の一般質問でも議論がありましたけれども、今回市長から議題として提起のあったものでございます。まずは所管の幼児育成課から豊岡市の現状などについて説明しますので、お聞き取りください。

(幼児育成課 樋口主幹)

失礼いたします。豊岡市幼児育成課の樋口と申します。よろしくお願いします。1ページです。「育児休業時の保育認定について～育休とったら退園?!～」について説明させていただきます。保育園等を利用するために必要な保育認定について、まずふれさせていただきます、育児休業したらどうなるのかを説明させていただきます。

2ページをお願いします。保育認定とは、保護者が次のいずれかの保育の必要な事由に該当し、家庭内で保育することが困難であると豊岡市が認める場合に認定します。保育に必要な事由については、左の9項目あります。こちらで認定された場合にこれをもって保育園、子ども園が利用できるような流れになっていまして、こちらの保育に必要な事由に該当しない場合、退園というようになっております。

続いて3ページをお願いします。豊岡市の育児休業時の保育認定についてです。豊岡市では2人目以降の子どもの出産に伴い、育児休業を取得した場合、保育所等に預けている上の子どもは原則退園。保育に必要な事由に該当しないと判断することで、育休退園といいます。下の図で説明させてもらい

ますと、保育園に通園中の第1子のお子様がいらっしゃる、お母さんが第2子を出産された。出産日から3カ月後の月末となります。例えば5月28日に出産であれば、8月31日をもって退園していただくことになります。以後は家庭保育という流れになっております。

続けて4ページをお願いします。豊岡市の育休退園の対象児童です。0歳から2歳児クラスの児童が対象児童となっております。3歳から5歳児クラスの児童は育休退園の対象児童ではありません。

続いて5ページをお願いします。豊岡市が育休退園を行ってきた理由です。これは2点あります。まず1点目です。保育ニーズの高まりにより待機児童が発生している状況にあることから、就労等を理由に入所を希望する方を優先するためということで、下の※に待機児童と潜在的待機児童の用語説明をしております。まず待機児童です。認可保育園等を申し込んだが、定員超過等の理由より利用できなかった児童のことを言います。潜在的待機児童は、特定の施設を希望している、要は園を選ばなければ入園できるのにしない場合ですとか、求職活動を休止しているということで、先ほど保育に必要な事由の中で求職活動というのがありましたけれども、それをされていない状態。あと認可外保育施設に入所しているということで、これは認可保育園に入れないから認可外保育施設に入所されている。こういったことで待機になっている児童のことを言います。

続いて6ページです。理由の2点目です。0歳から2歳児は、3歳から5歳児に比べ児童数に対し多くの職員を配置する必要があるため、保育士不足により受け入れ態勢が確保できないためです。下の※に保育士の配置基準を載せております。保育士数対児童数ということで、0歳児でしたら保育士1人に対して児童は3人。1歳から2歳児は保育士1人に対して児童数は6人。3歳児については保育士1人について児童数は15人。4歳から5歳児については保育士1人に対して児童数は25人ということで、0歳から2歳児の配置基準が際立って手厚いということがこちらで分かっているかなと思います。

続いて7ページをお願いします。3歳から5歳児を育児休業で入園可能にした理由です。2点ございます。

1点目です。小学校就学前の環境変化に留意する必要があるため。就学前教育から小学校教育への接続を円滑にする必要があるということです。

2点目については、就学前施設の再編統合等により、各園受け入れ可能な人数の保育士等が配置できるようになったためです。下の表に2020年4月からについては4歳児以上は継続入所可能にしておりますし、2023年4月からは、4歳児以上に加えて3歳児も継続入所可能ということで、段階的に広げております。

続いて8ページをお願いします。豊岡市の待機児童数の推移でして、こちら8ページには4月1日現在。続いて9ページについては、3月1日現在ということで載せております。まず4月1日現在ですけれども、待機児童数の推移に注目していただきたいのですが、こちらでも年々減少しているということで、今年度待機児童数については0というふうになっておりますし、3月1日現在、こちらにつきましても、年々減少傾向にあるというようなことがお分かりいただけるかと思います。

続けて10ページをお願いします。豊岡市の待機児童数の減少の理由です。まず子どもの数そのものが減少しているということ。あと小規模保育所が設立されたことで、こちら小規模保育所につきましては5年前から少しずつできております。保育園よりも少人数で6人から19人で0歳児から2歳児を保育するような保育所となっております。市内5か所ございます。あと保育所から認定こども園への移行により受け入れ児童数の枠が増加した。この3点が考えられるかなということで待機児童が減少しています。今後も減少傾向が予測されます。

次いで11ページをお願いします。育休退園のメリットとデメリットです。こちらについては、子

ども、保護者、園それぞれの立場から考えております。まず子どものメリットです。親子のスキンシップにより幼少期の愛着形成が育まれ、健全な養育に繋がる。保護者のメリットにつきましては、子どもの成長を感じる時間が増えるということ。待機児童が入園できるということ。園のメリットについてはないのかというところです。続いてデメリットです。まず子どものデメリットです。慣れ親しんだ環境が変わるということで、仲良くなった先生だとかお友達にも会いづらくなってしまうということがあります。保護者のデメリットについては、育児の負担が増えるということで、上の子と生後間もない子を同時に面倒を見るという負担が大きいのかなと。もう1点が、就労復帰時に同時入園できない可能性があるということで、基本新規の入園申し込みになりますので、2人の子どもを同時に入園できるかどうかという不安を抱えられるというようなことがあります。あと園のデメリットにつきましては、育休退園後、入園児がいらない場合、園の収入が減少し、経営に影響するということ。新入園児への対応による負担が増えるという点が考えられるかなと考えております。

続けて12ページです。県内の育休退園制度の実施状況です。兵庫県内の自治体41市町のうち、継続入所できる市町については13市町。育休対象児が1歳になるまで等の条件付きで継続入所できるところは26市町。産後3カ月で退園こちらが2市町で、こちら2市町が豊岡市と赤穂市ということになっていまして、どちらも0歳児から2歳児クラスの児童が育休退園というようなことになっております。説明の方は以上です。よろしくお願い致します。

(正木教育次長)

樋口主幹からの説明は以上となりますけれども、この育休退園の対応につきましては、待機児童の発生状況との兼ね合いというものが、大変大きな課題ではございます。皆さんの考えとしましても、なかなか1つにはまとめられない内容だというふうに思っておりますけれども、今の説明をお聞きいただきましてお持ちになられたお考えをお話いただければと考えております。まずは議題提起をいただきました市長からお話いただければと思います。

(関貫市長)

その前にちょっと、知識として教えてほしいのですが、認定した所と、そうでない所に子どもたちが潜在的に入所できないという定義があったみたいですが、認定された所に行くのと、認定されてない所に行くのと親にとってはなにが違っているのですか。

(幼児育成課 谷垣課長補佐)

幼児育成課の谷垣です。市長が聞かれた点ですが、認定した施設と認定していない認可外の施設について、保護者にとっての違いというのは、保護者及び子どもが受けるサービスが違うということです。基本的には今の認可外の施設については、国が認可施設を設ける時の厳しい基準があるのですが、その基準をある程度クリアしている状況ですので、施設側としては特に大きく変わったところはないのですが、保護者としては受けるサービスが違ってくるところです。

(関貫市長)

違いという意味では、公立と私立でも違いはある。デメリット的な、負担的なというか、認可されていないところは大きくなるというのはどんなことですか。

(幼児育成課 谷垣課長補佐)

現在の豊岡市内の施設で申しあげますと、そんなに違いはないと思います。

(関貫市長)

その話を前提にすると、どっちにしようが親としては構わない意識でいいですかね。

(幼児育成課 谷垣課長補佐)

細かい話をすれば、豊岡市内の公立園、私立園の認可保育所、認定こども園は、市のほうから色々な研修のご案内をしています。また、国や県から流れてきた情報を公立、私立園には提供しています。ただ認可外の施設については、その辺が情報を提供していなかったり、研修の案内も内容によっては案内をしていない場合があります。ですのでそういった点がちょっと違うということです。

(関貫市長)

今説明された内容は、園の保育士にとっての研修という意味だと思いますので、それが通じ合っていないかのデメリットと言えは保育士さんにとってはそうかもしれない。親にとってはその部分は別に関係ないですから。実質的に、入所できない子、待機児童と言われた子と、認可されていないところにいるという潜在的な状況の認識を新たにしたのですけれど、要するにこれが何で求められるか、ということだけを考えましょう。育てる母親の方、ないし家族の方、家族よりかは母親ですね。大変だからということで、そういうニーズが言われてるんですよ。今の子育てということに対するニーズの中にはそういった点があり、またその他には色々あるのだけれども、世の中的にはそれをなんとか叶えてあげようと、そして子育てを楽にさせていただこうと、意図が大きく強くなっていくというふうに思います。グラフに表れるように、全然していないところはありませんけれど、他は条件付きでもあるというところで、その1歳になるまでというのは、どこまで影響があるかは分からないですけれども、1歳にもなれば、はいはいするぐらいになって、母親の負担も大分減るだろうと。そういうところを狙ってはいますけれども、そういう意味ではやはりどっちか選ばなければいけないとして、だったら退所という方は誰も選ばないと思うんですよ、今の状況では。ただ、先ほど説明があった内容に退所しなければいけない条件なり、項目がずらっとあったけれども、あれは保育所というものができて、我々の時代からというようなルールも入っているから、我々の時代の頃というのは、夫婦共働きなんていうのは論外かもしれないけど、ほとんどが各家庭で奥さんが子育てというのが全体を占めていましたから。そういうところが問題とはならなかったんだけれども。今はそういう状況ではないという認識を持たれている方が絶対に多いと。そういった中ですので、受け入れる側の都合というのは、もちろん色々な都合はあるでしょうけれども、やれない理由を述べるよりやれるように考えるという行政に対しても非常に言われがちな言葉ですが、そこをやはり考えるべきではないのかと。よく言われるのが自分の希望しているところに入れられないということで、入らないという親御さんもいらっしゃるみたいですが、実際保育所を対象として親が子どもを預けるという場合、親の都合で言えば同じ園に2人、3人預けられるのが都合がいい。だけれど、それが現実としては受け入れられないほど定員がフルになった場合は、他に目を向けるということをするべきであるところをやっていない方もいらっしゃる。他の受け入れ先は空いていますよという所が実際にあるわけですから。事例として言わせてもらいましたが、父母が1人ずつを別々の保育所に行き来をさせている事例はあるわけですから、そういった面では親御さんには頑張っていただいてというのを望むべきかなと思います。いずれにしても保育士の問題でもあるということが書いてありました。実態として本当にそうなのだとしたら、例えばですけれど、園同士で保育士のやりくりができないものだろうか。

公立同士しかできないだとか、私立にまたがってはいけないだとか、色々な内容があるかもしれないけれども、単純に考えたら、必要な所に必要な人材を配置できて、そこで解決するなら解決方法としてやっていくと。物理的にはそんな受け入れ方もあるのではないかと、そんなふうに感じます。なのでもう少し、できないから困ったなと言ってらっしゃるお母さん方に納得のいく理由がもっとあればいいと思うのだけれど、この提示された理由だけで納得してくださいというのは、ちょっと難しい内容ではないかなというふうにそう思いました。今のところそんな感じです。

（正木教育次長）

今もお話がありましたけれども、特定の園を希望されているということでの待機児童ではなくて、潜在的待機児童という位置づけになるのかなというふうに思いますけれど、そういった方、待機児童は今年度当初0人でしたけれども、やはり潜在的ということではいますと8名の方がいる実態であります。そういった中で市長からは、保育士さんの園間でのやり取りというか、行き来ということができないかという課題提起もございましたけれども、その辺りも含めまして待機児童のもう少し詳しい説明をお願いできたらと思いますけれども。

（幼児育成課 樋口主幹）

失礼します。資料の方の8ページ、9ページをお願いします。待機児童、潜在的待機児童のところです。まず3月1日時点ですね。2023年待機児童が19人ということになっておりますけれど、こちら19人の内訳としましては0歳児から2歳児が17名おりますのと、大部分が市外から転入されてきた方というのが多いというような実情があります。4月1日現在でこちらも待機児童0となっておりますけれども、これも4月というのがちょうど入所の時期ということで、そこで待機児童の解消できているというような状態になっております。2023年は2人となっておりますがその内1名については3月末に申し込みがあったということで、なかなか4月までの入所は難しかったということになっていきますので、限りなくここ3年は0に近い待機児童というようなことで推移はしております。

（正木教育次長）

ただ潜在的待機児童については、やはり発生している状況にあると。

（幼児育成課 樋口主幹）

そうですね。潜在的待機児童につきましても、主な理由としましては、資料のほうでもご説明させていただきましたけれど求職活動をそもそもされなくなってしまった方ということが数としては一番多いです。あとは特定の保育園を希望されている方、あとは認可外施設ですね。主にこの3点が理由であると。今年の4月1日現在でしたら8名の潜在的待機児童ですね。3月1日でしたら14名。その辺りで数値的には推移している状況です。

（正木教育次長）

市長からは、先ほど園同士での保育士さんの行き来ということができないのかというふうなご提案があったんですけれども、恐らく私立では難しいものなのかなと思ひまして。

（幼児育成課 谷垣課長補佐）

今施設間の職員の話が出ましたが、例えば、公立園もしくは同じ私立の法人間での行き来という一

時的なヘルプというような形で補う事はできると思います。ただそれが恒常的になっていくというのは厳しいのかなということと、加えて先生の数も一定数必要なのですが、施設の保育室の面積によって子どもを預かる人数も決まってくるので、やはり保育士の数だけでなく、施設の受け入れる部屋の広さというものも考慮しないといけないかなと思います。

(正木教育次長)

市長からお話しいただいた件に関してのお答えも今の通りかなと思いますけれども。また教育委員にも意見をお聞きしたいと思いますが、向井教育委員お話を聞いていただいてどのように感じてもらえるか、お話いただけたらと思います。

(向井委員)

潜在的待機児童についての解消は、今現在でしたら、そんなに難しくないかとは思いますが。保育に関して私の思いを言わせていただくと、私が子育てしていたころは今の子育てとはニーズも合わなくて、差はあるのかも知れないけれど、お母さんが小さい子を抱えて、出産してその子の育児が大変だというのもすごくよく分かりますし、そういう方もよく知っていますが、そこで親子のスキンシップとか愛着形成が生まれるのかなとすごく思うんです。先日も私のところにお稽古に来ている子どもに妹が生まれたんだけど、その子が妹のことを全然可愛くないって言うんですよ。すごいびっくりしました。でもその子が生まれてから半年、1年近く経つとやっと抱っこできたりだとか、ちょっと可愛くなってきたって言えるって事は、一緒に日頃いるからそういうふうになってきたのかなって思うと、やはり一緒に生活していく中で可愛いと思え愛着形成とかが生まれたりするのかというふうに思ったりします。昔から、三つ子の魂百までとよく言いますが、その時期は母と子にとって大切な時期だと思います。私が経験してきて、今思うと、その頃が愛おしいとかあの頃に戻りたいと思っても戻れないなというふうに思ったりします。なのでニーズに合わせてこれを解決するのも大切ですが、少しその時期の大切さを考えていただくと嬉しいです。今学校訪問なんかに行っても色々な子どもがいて、随分変わってきていると思います。それが愛情不足が原因というエビデンスではないのですが、確かに変わってきているのは事実だと私は感じているので、その辺をちょっと考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

(正木教育次長)

次にまさに子育て世代真っ只中の鈴木委員さんから何かありましたら。

(鈴木委員)

ぜひお話をさせていただけたらなと思っているんですけど、まず最初にさっき市長が提案されました、保育園を別々に子どもを行かせるといったことについてですけども、私の考えでいくと、昔みたいにおじいちゃんおばあちゃんがいて、お父さんお母さんがいてという家庭の方がどんどん少なくなっていて、お父さんお母さんだけで、子育てをして、働いてという方々がすごく増えてきているように感じます。そこを例えば2人子どもがあって別々の保育園に行ってとなった時に、お父さんお母さんどちらも働かれていて、仕事に入られる時間も別々で違うと思うんですけど、そういったところで調整をするのもすごく子育てをされている方にとって酷なことだなと思います。それに関してなのですが、私が未就学児を子育てしていた5年、10年前と比べて、やっぱりがらっと環境が変わっているなと思っていて、夫婦で子育て頑張ってもらえる方が増えて、その分子育てに対

して負担が大きくなってきているなと思うんです。その今問題になっている下の子が生まれたことで2歳児さんまでが育休退園の対象になるという場合に、やはりすごく不安になるお子さん、お母さん方が多くて、それはなんでかという、生まれたばかりの小さい赤ちゃんと、それから大きい赤ちゃん、つまりは、まだ2歳ぐらいならおむつもしていますし、自我もあるし、動きたい盛りの上のお子さん、その赤ちゃんたちを在宅で育てるということの負担の大きさにすごく不安があるということだと思います。なのでもし、体制が上手くできるようであれば、継続利用してもらうことがやはり良いかなとも思います。ただ、それは子ども産んだらイコール保育園という1つの選択肢になりかねないなと思っていて、私は子どもを産んだらやはりさつき向井委員が仰ったように、家で育てたいという方も、もちろんあると思うんです。子育てセンターさんにお話を聞きに行かせていただいて思ったのですが、今利用されている方が、0歳児さんがすごく多いというふうに聞いていて、では2歳児さん3歳児さんはどうですかという質問をしたら、4階に移ってから子育て広場がすごく狭くなってしまって、0歳児さんが多い中狭い環境の中で、なかなか2歳児さんとか3歳児さんが走り回って、遊べるような居場所がなくなっているというふうにお伺いをしました。なのでそういう2歳児さん3歳児さんは今どうされているのですかと聞いたら、習い事に行かれている方が多いということを聞いていて、例えばスイミングに週3で行かれたりだとか、出石に運動教室があるんですけど、そこに行っているお子さんが多いですよというふうに聞いていて、お金を払って預かってもらうような環境にせざるを得ない、在宅で子育てをされている方は、そういった環境に陥っているのではないかと思います。それはやはり、育休退園することに対して、お父さんお母さんが不安に思われている1つの要因かなと思うんです。なので、私がぜひお願いしたいのは仕事をして、保育園に預けたいというお母さんお父さん方はもちろん応援して、子どもの愛着形成のために、在宅で3歳児までは育てたいと言うお父さんお母さんには、在宅で育てられる環境をもう1度見直して充実させていただくということも1つ方法なのかなと思います。それで、もし潜在的待機児童の方々が保育園に入れないのであれば、在宅で育てみようという前向きな方々が増え、園の受け入れに余裕ができれば、保育園に預けざるを得ないお父さんお母さん方が、より預けやすくなりますし、また保育園側もさつき最後の資料にもあったように、育休対象者1歳までなどの条件で継続入所できるという柔軟な対応ができるのではないかなと思います。なので、ぜひぜひ子育てをすることに対して、選択肢のある環境をぜひ整えていただきたいなとは私は思っています。

(正木教育次長)

ありがとうございます。今の鈴木委員からは未就園児への対応ということで、特に子育てセンターの対応ということでお話をいただきました。また、子育てセンターに関しましては、現在はこども未来部の所管というようになっております。本日永井こども未来部長にも出席してもらっていますので、現状ですとか、今お考えになられているような対策で、お話しいただいても差し支えないことがありましたら、ご発言いただけたらと思うのですけれども。

(こども未来部 永井部長)

失礼します。こども未来部永井と申します。子育てセンターにつきましては、コロナ以前は全体で92,000人ぐらいの利用者がいまして、2022年度ですけれども、41,000人と約半分以下となっています。理由は先程ありましたように幼児教育、保育の無償化によって園に入られる方が多くなって、子育てセンターに来られる方が少なくなったというのもあるのですけれども、子育てセンターのほうも体制的な課題もあって、子育てセンターの機能というのを、どういうあり方がいいのか議論を始めた

ところですが。今仰っているようなことも含めて、では園に入った方の保護者の相談に使っていただけないだろうかとか、1つの例ですけども。やはり地域にそういった身近なところに子育ての相談機能というのが私どもとしてはいるだろうというふうに思っています。

さっきの育休退園の話に戻しますが、選択肢の1つとしては子育てセンターを使っている部分もあるかと思いますが、やはり現場の保健師からすると色々なメンタル的に課題を持っている保護者がいらっしゃる。育休退園という形で突然家庭に返されて子育てセンターに通うとしても、結局親と一緒に子育てセンターに行って、見ていくということに課題感を持っていますので、例えばですけども退園するメリットみたいなものが、あれば安心してできるのではないかということもあります。例えば一時預りの費用負担を軽減するとかですね。例えば半日でも親子でしばらくの間は登園できたらいいような意見も聞いています。また、子育てのサークルで救われたという方もあるようですので、そういうサークル活動みたいなものも、豊岡で数が少ないこともありますけれど、そういったものを応援していければというようなことを考えています。以上です。

(関貫市長)

今お2人からの意見を聞いた段階の話で申し訳ないのだけれども、要するに先ほど前段で私が言った内容を、そうではないですよと言っていた部分があったと、私はなにもそんな事は言っていない。在宅保育をすると良いことがありますよと仰いました。私もそう思います。私の意見としては3歳までは絶対に母親の傍で育てるという思いが強くあります。だけれども今保育園に入園できない、途中退園しなければいけない問題を提議されたり、0歳児を預けたりする親御さんは、そういう生活実態だからそうされる。自分が育てているという状況を拒否されているわけではないと思うのです。そうせざるえない生活環境なり状況があるからそうされるわけであって、もしできることだったら、先ほども言いましたように、3歳までは母親と一緒にずっと育てあげられるほうが良いと。でも世の中そんなニーズが今全体的にないでしょう。女性も働くべきだというふうにどんどんなっているわけだし、その働ける環境を整えてあげられるかと言ったら、この状況のように全く整わない。そういうことで出来ないという結果がこのように生まれてしまう。社会のいうことが全体像と相反する状況にずっと続いていると感じています。そういった中で、どちらのニーズが多いかということ考えた場合に、3～5歳で無料化になりました。無料化でどかっと増えました。それはなぜかということやっぱり自分が働いて経済的に家計を支えた方が自分達のメリットが多いということの判断があったからだとは思っています。今まで通りであったら、3～5歳を預けるのは当然保育料がいるわけですから、それをそれぞれ払うぐらいならば、自分の収入を考えるとそんな魅力はないよねという判断になって、在宅で自分で面倒をみようという意思のお母さんも見ました。私が言ったのは、無理やり両方預けるような事ではなく、どうしても預けなければいけない環境だったら、そういうことで親がもう1つ夫婦で頑張って、お互いが送り出してあげる。そういう方法もありますよ、という思いであってね、そんなことしない方が良いに決まっている。だからそういうふうに豊岡市内でできるのだったら、そうしてあげればいい。1番良いのは0、2歳3歳までは安心して家庭で育てられる環境を作ってあげればいいです。だけれど、それができる家庭というのは、限られているというのが今であると。鈴木さんもその限られている方の1人かもしれませんが、それはわかりません。だけれど、ほとんどが今共働きをして、家計をやりくりしないとだめという意味が強くなってきている。その条件下で、子どもを産む、そして子育てをするということの悩みで、退園しなければならないとか、そういうことが問題として皆さんは考えていく。なので良いところばかりの意見をとっても仕方がないというのが私の意見です。

(正木教育次長)

先程のメリット、デメリットの件について、保育の必要性という観点から、待機児童の子どもさんのほうが、育休退園中の子どもさんよりも保育の必要性という部分に関しては高いものほとんどの場合多分そうになっているというふうに思います。ただ、ここにも示されておりますけれども、子どもや保護者にとってどういった影響があるのかというのも、保育の必要性だけではなくて、色々なことを考えていく必要があるのかなと思います。また園ということに対しましても、まず保育環境というものを、将来的にも安定的に維持していこうと思いますと、私立の園というもののことも考えていかなくちゃならない。そうやって考えますと、やはり私立の運営ということもやっぱり考えていく必要があるのかなと思われます。そういったことで、色々な要素がある中での検討ということになってくると思われます。市長が先程からご指摘ありました通り、その一部分を捉えて判断するのではなく、こういうことを今までやってきたのではないかとというご指摘もあったんですけれども、やはりそういった部分を総合的に考えていく必要もあるのかなというふうに思っているところではありますけれども、副市長なにかそういった所でご指摘ありますか。

(土生田副市長)

12ページのグラフで、うちが今あるのは青い所の欄ですよね。結果的にもう一団体あります。ただし逆に13団体、26団体のところが全て待機児童がいないのかと言えば、公表されているところは毎年待機児童がいらっしゃる。保育士の数が充足しているのか、それでもこういうふうな現状もあるというのでもう少しこれは深掘りしないと、理想論としては素晴らしい、育て方の在り方っていう、色々な議論をしてしまうのだけれど、ただそれぞれがどういう家庭環境であるとか、育児できる環境なのか、色々なものが違っている中で、41団体のうち39団体が、うちができないと言っている理由を全てクリアされているかどうか、そこも冷静に考えないとここの分析がない中で、やるやらないと言って、軽々な議論だけをしてはいけない。なぜ例えば継続入所しないといけないというトレンドをそれぞれの自治体が生んできたのかという、その議論と言うのはもう少し大切にしないと。確かに市長が仰るように、それぞれの家庭の都合で核家族化が進んで、それこそ補助をしてくれる手がないであるとか、色々な問題もある中で、このグラフだけ見てしまうと、なぜかすごく気になるような。逆にここのグラフに生まれるまでの議論というのを大事にしないといけない。これを見た後そう感じました。

(正木教育次長)

ありがとうございます。このグラフの資料ですけれども、各自治体のほうへ問い合わせをして、確認したというところだったのですけれども、具体的にそういったものの経緯を示されているようなものが全然なくて、それぞれの自治体の判断で行われているというようなこともあります。一方で各自治体それぞれのご判断で今まで経緯があって、こういうふうになってきたのだというふうに思っているのですけれども、その辺りを確認していくという作業も大切なのだなと思いますけれども、どうしてもそれをしようとすると、相手方の自治体にもある程度ご負担をかけてしまうという所もあって、他の自治体にも確認みたいなのはなかなかしにくい状況ではありますけれども、ただ豊岡市が今後どうやって進んでいくべきかを考えていく上では、大切なことなのかなと僕は思われますので、もし状況が許せば、そういったことも考えていきたいと思います。

(正木教育次長)

飯田委員もし何かご意見ありましたら。

(飯田委員)

話聞いていまして、今日は待機児童というふうに、そういうことが議論になっているのですが、待機児童そのものの捉え方だと僕は思います。園にしても市長が仰ってたように、やっぱり園の経営があって、保育士の充足が可能かという問題も出てきますし、一方保護者側から見たら自分と家庭環境を踏まえて入れたい、ただ入る所が自分の希望に合わないということで待機児童になってしまっている。そこら辺に1つの大きな課題があるのかなというふうに僕は感じました。やっぱり基本的に保育というのは先程出ていましたように、3歳まで子どもたちにとって一番大事な時期。これは保護者の元にいるほうが一番愛着も備わり、子どもたちの成長にしっかりと根っこができると思っているのですが、3歳以上の者については、少しずつ他の皆で守れば育っていけるということで、3歳以上からは無償化としたというふうな流れがあるように伺っているのですが、そうした時に待機児童の議論がどうもこの中では上手く接点が合っていないように思えて、長いと思うんです。ただ今の社会の状況、情勢を見ているとやっぱりほとんどが核家族化、あるいは夫婦共働きという中で、保育にかける児童が増えてきている。そうした時にそれを認定する市が制度的に切ってしまうとするなら、それはちょっと怖い部分ではないかと。そのところどう議論しながら、基本的には継続なら継続ということで、進めていく中で考え方を柔軟にしていって、なおかつ子どもにとって、何がふさわしいのか議論をするのが良いように思いました。

(正木教育次長)

升田委員ご意見ありますか。

(升田委員)

皆さん仰ることが最もだなお聞きしていたのですが、今男女の差別的な人権の方面から考えると、僕は家庭の仕事を、我々が親になった世代ではなくて、今の親の世代はもう家庭の仕事も外に出ていく仕事も同じようなものなんだ、そういう概念をもたないといけない。明確にね。男はこうだとか女はこうだとかというような話ではないだろうかと。これはしっかり持っておかないといけないだろうなと思ったりします。それから人数が豊岡市の場合は待機児童も潜在的児童も含めて非常に少ない。人数的にはぱっと見少ないので、あとはどんなことを頑張ればいいのか、どんなことをやっていけばいいのかと思ったら、やはり親御さんの心にどう寄り添っていくかと、支えていくかということが重要な1つのヒントになるのではないかと、例えば先程永井部長が仰ったけれど、同じ世代の子どもを育てる親御さんにとっては、同じ世代にて育てている親御さんとの交流というのは、すごく心強いことになろうし、そういう機会はどれだけあるのかなと思ったり、何かそういったどこか集まる集会的なことがあるのかなと思ったり、私たまに但東の子育てセンターのほうを見ていると、親御さんいっぱいきていて何人か子ども連れてきていて、一緒になって子どもと親御さんと話してて、非常に明るい感じで、その時間は過ごされているというようなことを見ますので、こういう時間というのは、例えば働きに行ってるじゃなくて、自分が育てているということですから、そういったなにかお互いがものを言い合って、子どもと一緒に育てていくという、そういった1時間2時間でも、そういう機会が1週間のうちにあればまた色々な元気が出るのかなというふうにこれは1つ思っています。

これはどうなのかなと私自身が思うのですが、私は教師をしていまして、やはり不安定な子どもというのは、どうも親御さんを子ども自身が認識できていないのではないかと。もう親から僕は離れて、私は離れて、安心して小学校に行けるだとか、友達と遊んでいるだとかという、そういうものがないのではないかなと思う子がいるんです。不安定な子というの。そういう子がいつできるのかなという、ちょっと向井委員に似ているのですけれど。小さい頃しっかりなんとなく親との気持ちの触れ合いがきちっとできた子は、もう親からしっかり離れることができ、自分で色々な行動をとっていきける子に育つのではないかなという、これが私は学者ではないので、エビデンスが取れているわけではないのだけれども、どうもそこら辺を捉えることを考えると、どうが良いのかなと思いますが、ただ今一緒に思っているのは、心の支えというか、そういった安心して家で育てるにしても預けるにしても、何かそういうものが1つでも2つでもプラスに感じるものが現れてくれば、良いのかなという感想みたいなことを思っています。

(正木教育次長)

今升田委員から未就園の課題というか、お子さんですとかその保護者さんへの寄り添いというようなことの重要性についてご指摘があったのかなと思います。鈴木委員からもご紹介ありましたが、そういったことも含めて、先程永井部長からはそういったお話をしていただいたのですが、市長部局として、市長のほうからもなにかそういった部分でもお話等ございましたら、ぜひお話いただけたらと思います。子育て支援というような意味合いですね。特に園に行けない、入れないというような場合に対する、保護者の皆さんからするとですけれども。

(関貫市長)

もちろん今子育て支援という内容に関しては、今端々でやられている実態があって、本当に手厚いかなと思えるぐらいの内容もあります。それと同様にできれば誰もが反対はしないでしょう。そういう状況にする自治体ということになると、今の状態ではできないだろうというのも多くの皆さん感じていくのだと思うんです。だから鶴の一声のようにこれやるからやろうぜということで、他のことが0だとできれば、それはやりたいという人、やれるという人多くいるでしょう。そうはいかない現実というのがあって、できる力をどれだけ溜め込む。そしてそれを発揮する。そういったことをこれから意識しながらやっていかないと、だから今皆さんが絶対に子育て支援を頑張ってやらないといけなく絶対と言われます。しなくていいという言葉聞いたことがない。だからそれをやるということになれば、あとは現状どこまでできるかと吟味するだけですから、でも吟味するだけで終わってはならないから、それに対する予算というのを付けなければいけない。では全体どうしようかというところ、どうしても話すべき、考えるべき内容ですから。そういった土俵を作り上げるまで早くしたいなという思いが強いですね。今そういう土俵がないです。

(正木教育次長)

教育長、今市長のお話ですとか、各委員さんのお話等を踏まえまして、考えをお聞かせいただけたらと思いますけれども。

(嶋教育長)

今日ここで結論を出すべきことではないので、それぞれのご指摘を受けながら、ただし今回育休退園のメリットとデメリットを整理してみて、圧倒的にやっぱりデメリットが多いことがわかった。我

が家の場合を例にとると、愛知にいるうちの娘が第2子をまもなく出産する。そこで想像してみると2人抱えて、育休退園させてできるか考えると、絶対できない。おじいちゃんおばあちゃんは豊岡にいる。むこうのおじいちゃんおばあちゃんは山口にいますから、助けられない。なので市長が最初に言われたように、別に怠けたいから園に入りたいのではなくて、園に入れざるを得ないような就労の環境だとか、家庭の環境だとかがあるということ。やっぱりそこは僕らが認識をしながら、もちろん親子のスキンシップも、これは大切な事です。でもそれをすり合わせて、どうしたらいいのかということを考えていく必要があるので、今の育休退園の制度を堅持するという事はしない。してはだめだと思います。これを一步でも二歩でも先に進むことと、それから職員も含め、永井部長も言ったように、そうするとひょっとしたら待機児童が完全に問題解決できないかもしれない。その場合の受け皿の支援も含め、それから在宅育児している人たちが今より気持ちを楽に育てられる環境づくりについても考えてみたりする必要があるということ。それからもう一つは虐待がたくさん増えているという問題。育児の負担が増えるとさっと書いてあるのだけれども、育休退園したところに虐待があるということではないですが、その可能性は増えてきますので、精神的な負担は子どもには悪い影響を及ぼすという事は明らかですので、一步二歩先に進めるような提案を教育委員会で考えていく必要がある。そんなふうな感じです。

(正木教育次長)

1つ目の議題としましては、色々な話をいただきまして、市長、最後なにかございましたら話していただけたらと思います。

(関貫市長)

足りないことを先程教育長が言っていたので、その方向で改めて皆さんで考えていくということをしてないといけないなと感じました。

(正木教育次長)

教育長からも話ありましたけれども、今日この場で方向性をというところまでは難しいのかなと思っています。ただ一方で、来年度から育休退園制度をどうしていくのかということ、これを見直すということを考えるのであれば、来年度園児の募集が11月にございますので、秋口にはそういったことでの一定の方向性を判断する必要があるのかなというふうに考えております。教育委員の皆さんには、これは教育委員会の会議で最終的に判断をしていくというふうなことになるかと考えておりますので、その時までぐらいには、来年度どうするのかということについても、お考えをまとめていただけたらと思っています。なかなか難しい判断になってこようかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ということで、1つ目の議案については以上の討議でよろしいでしょうか。

(正木教育次長)

次に2番目の議題に移ります。2番目は「竹野学園（仮称）の構想」についてお話をしていきたいと思っています。

豊岡市で初めての義務教育学校といたしまして、竹野学園（仮称）（地域とともに創る学校）ということで計画と取組を進めているところでございます。現状ですとか、これまでの経緯について、まずは学校教育課から説明をさせていただきます。

(学校教育課 服部参事)

失礼します。竹野学園（仮称）の構想（地域とともに創る学校）について、学校教育課が説明をさせていただきます。内容としまして、1つ目、義務教育学校について、2つ目、地域とともに創る学校についての章立てで説明させていただきます。

まず1つ目の義務教育学校についてです。平成27年度から制度化されました小中一貫教育とはどのような教育かといいますと、小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して系統的な教育を目指すものです。豊岡市でも中1ギャップ等による不登校生の増加、小学校と中学校の授業の違いに戸惑う子どもたちの学力の二極化、特別な支援が必要な子どもたちの教育的ニーズへの柔軟な対応を進めていくために、平成29年度から全市で展開しております。小中一貫教育を進める類型といたしまして、義務教育学校が新たな学校種として示されました。令和5年度現在兵庫県内の義務教育学校は8校となっております。今回竹野学園（仮称）につきましては、令和7年度義務教育学校の種類の設置となります。

通常の小中学校にはない義務教育学校の最大の特徴は、乗り入れ授業や教科担任制の導入が行いやすく、小中一貫教育の軸となる独自教科の設定と、これらの教育活動を支える教育課程特例の活用を展開出来ることにあります。具体的な内容につきましては、2番の地域とともに創る学校において説明を申しあげます。他にも指揮命令系統が一本化され、目指す生徒像などが明確にできる、教員同士で児童生徒の情報を共有しやすく継続的かつ系統的な指導が可能となる、スムーズな実効性のある指導ができるといったことが挙げられます。

なぜ竹野なのかと言いますと、環境として1小学校、1中学校であること。また地域とともに様々な教育活動が効果的に展開できるといった条件が揃っているところが最大の理由です。今後竹野モデルとして、他の中学校区でも展開できることが期待されます。学習指導要領上は前期課程6年、後期課程3年の区分となりますが、義務教育学校とすることで子どもの実態により即した学年段階区切りを設定することができます。竹野学園（仮称）につきましては前期4年、中期3年、後期2年の学年段階区切りを取る方向です。子どもの発達段階の視点から、思春期の早まり等を鑑みた3つの集団に分けることで、目指す子ども像を共有し今の子どもたちにふさわしい教育活動が丁寧展開できます。また、職員集団につきましても、行事の持ち方や家庭学習、生徒指導の在り方等について、より実効性のあるものに考えることが可能になります。また、現在進めておりますふるさと学習においてもこの3つのカリキュラムの流れで、前期中期でふるさとについて学習を深め、後期で自分の将来につなげたキャリア教育へと展開をしております。施設一体型である竹野学園だからこそ展開できる教育活動となります。

義務教育学校で実現できる魅力ある教育先進事例を挙げております。9年間の連続性を活かした視点からでは、中1ギャップの解消、9年間を通じた指導、見守り、学習のつまづきを速やかに解消、その地域ならではの特色のある教育といった、わくわくするような教育活動が展開できます。例えば、理科の指導についても実験の仕方等、一貫性のある教育実践が可能です。また美術においても低学年からより専門性の高い環境の醸成といったことが期待できます。広い年齢間交流による学びの視点から申しあげますと、上級生下級生の関係性はもとより、地域の方への感謝の気持ちや、より多様な考え方に触れる機会が多く提供されます。地域におられる老若男女の様々な知恵に触れるといった好事例が多く挙がっております。教職員組織の視点からでは、教職員の相互理解・相互協力、組織一丸となった学校行事対応、前期課程、後期課程を通じた教員同士の指導力向上等も期待されます。児童生徒を見守る目が多いほど学習指導、生徒指導等のより丁寧な引継ぎ等が可能となります。

次は義務教育学校で考えられる課題と解決方法についてです。1つ目、学級担任制、部活動の有無。子どもへのかかわり方等、丁寧に目指す子ども像や指導観等における小学校教育中学校教育の文化の違いはやはりすぐにはなくなれないものと考えられます。これには施設一体型の強みを生かして小中学校の先生が顔を突き合わせて、常に子どもの情報を共有することで解消されるものと考えられます。

2つ目です。児童生徒の人間関係の固定化といった課題には、地域と連携し高齢者の方や地域の人材の方々に学校内に足を運んでいただくなど、どの子にも居場所を作ることでの解消が期待されます。

3つ目に、入学や卒業等の区切りがない中で気持ちの切り替えが難しく、リーダーシップをとる機会が乏しいといった課題につきましても、ブロック承認式、それから各区切りで適切な機会を設定することで解消できると考えられます。こういったことから、次に説明させていただきます地域とともに創る学校がより重要で大切となってきます。

2つ目の地域とともに創る学校についてです。小中一貫教育の軸となる独自教科の設定とこれらの教育活動を支える教育課程特例について先進事例を紹介いたします。まず鳥取県の福部未来学園の取組です。ふるさとを題材にしたキャリア学習に取り組んでいます。また千葉県の市川市立塩浜学園は、自然災害発生を想定した地域を巻き込んだ防災教育。東京都品川区の品川学園においては英語科や市民科等、実際の社会で活用できる力をつける教育活動等を展開しております。一番下の長野県の学校につきましては地域の特性、スキーであったり、そういったものを特例として展開したという例があります。

これは昨年度開催されました義務教育学校のワークショップで地域の方々からいただいた意見の一部です。竹野地域の自然、歴史、観光、食材、防災等を学習材として、体験活動を含めた学びを展開してほしい。また、つけてほしい力につきましてはひらめく力、尽きない探求心、自己肯定感、英語力、情報活用能力といった意見が出ております。また竹野小中学校の先生方が大切にしたいことを簡単にまとめています。地域と一緒に、教育に取り組むことを前提に地域の方々と共同する場面を作り、人や社会と関わったり、課題発見・解決し、そこから竹野の良さを再確認し、活かす方策を考えたりする教育等を大切にしたいと考えています。

これからの子どもにつけたい力についてご説明申しあげます。まず現行学習指導要領ではつけたい力を資質能力としております。これは学校の中だけで国語・数学・理科・音楽等の授業で身につけた知識や技能だけでは変化の激しいこれからの社会を生きる事は困難となるということです。何かができたり、どう活用したり、どんなことを創造していけるかといった力が求められます。そういった学校の教育だけでは、身につけることの出来ない資質能力をつけるために、最適な学び方が次にあげるSTEAM教育の考え方となります。

豊岡市教育プランのアドバイザーでもある兵庫教育大学大学院の安藤先生から以下のような示唆をいただいております。学びにおいて我々が幼いころに経験した好きなことに没頭するといった教育活動の展開が求められます。各教科の学びを実社会の問題発見、解決に活かしていくことが大切となってきます。そういった学習方法で最適なものがSTEAM教育、文理融合の学びになります。単なる体験活動にとどまらず教科と関連付けることでより深い学びにつながります。竹野には山もあり海もあり川もあります。ワークショップで出た意見の一例から、いかだ下りを体験した子どもたちが竹野川と自分達の生活との結び付きについて調べるとします。そこには地学や地理といった教科的要素や、環境や防災といった課題教育への探求的な学びが入ってきます。子どもたちは地場産業、企業、大学や高校生などの地域の人材やインターネット等から知見を得て、分析し自分たちならではの学びを展開します。探求的な学びの最終的な目標は、積極的に社会に参画する態度にあります。学んで終わりで

はなくて、大切なのは他者へ伝えたり発表したりすることになります。わかりやすく伝える工夫として、コミュニケーション能力やデジタルコンテンツの活用といったリベラルアーツの要素も必要となってきます。こういった自分の興味あることにとことん没頭するといった学びが、竹野の地で展開されることが可能となります。

では、地域とともにある学校としてハード面の可能性についてみてみます。これは竹野学園の校舎予定図となります。1番から6番が場所とその内容と説明となります。赤で囲っているのですが、地域とコミットメントが必須となるこれからの教育において、例えばランチルームを〇〇ルームといったコミュニティ・スクールと地域学校共同活動を一体的に進める拠点として活用することで、より地域の方々との深いかわりが可能になったり、7番から10番が同じくこのようなハードになる予定となっております。多目的ルーム等を現在市内展開しているサポートルームとして活用することで、大きな効果が期待できます。

地域とともに創る学校をイメージ図にしたものです。学校と地域が一体となって協力することで、共通の目標に向かっていくことができます。そこには学校と地域の実効性のある合議体が必要となってきます。それが今年度から全市展開しておりますコミュニティ・スクールとなります。

コミュニティ・スクールとは学校運営協議会を設置した学校のことを言います。学校運営協議会の役割は、学校と地域が進める教育方針を決定するために校長先生が作成する学校運営の基本方針を承認したり、学校運営について教育委員会または校長先生に意見を述べたりすることになります。実際教育方針を具現化する実行主体が地域学校共同活動となります。具体的には、地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して学校と地域が相互にパートナーとして連携強化して行う様々な活動のことを言います。学校の授業が終わった後とか、休みの日に学校や社会教育施設等で行う学習であったり、ボランティア活動や自然体験活動であったりします。具体的にはそこに記載しておりますように、例えば放課後子ども教室といった学習や体験・交流するもの、または不登校傾向のある子どもへの対応についての保護者への支援活動である家庭教育支援活動といった取組があります。

以上で竹野学園（仮称）の構想と地域とともに創る学校についての説明を終わります。

（正木教育次長）

担当者からの説明は以上となります。ご意見がありましたらお願いしたいと思っております。資料の中でございましたように、今回の取組の中で特徴的なものとしまして、地域の方、また保護者の方で、ワークショップを開いていただいて、子どもたちに何を学ばせたいかというふうなこれまでになかった取組をしているという部分がございます。教育委員の皆さんにも会議に出席いただきましたので、ご感想なんかをお話しいただけたらと思います。飯田委員、何かございましたら。

（飯田委員）

今説明がありましたけれど、ワークショップに参加しまして、豊岡で初めての取組ということでぜひ成功してほしいなというふうに思いました。ただ、見えない将来にたくましく生きる子どもを育てないといけないという中で、学校にできないことを地域でどれだけカバーできるのかな、それが大きな課題だなと思っておりました。我々の時代では色々な自然との付き合いの中で、色々な体験をし学んできたのですけれども、そういう環境を作ってやらないといけないという状況があります。その時に先ほども出ていましたように、人口減少や高齢化の中で指導者をどのように確保しどう持続させ

るかという、コミュニティ・スクールがその特例ではないかなと思った時に、それを束ねるという事は特に行政関係も加わってほしいなと思いました。特に地域振興局があるわけですからそこも一体となって学校づくりに、地元も当然地域振興局も地元なわけですから、そこで一体となって、この学校をみんなで作っていいこうというふうな観点になればいいなと思いながら参加しました。感想ですけれども。

(正木教育次長)

ありがとうございます。それでは升田委員お願いします。

(升田委員)

私も参加させていただいて感想というか、まずは会場を若い親御さんや自分のお子さんが来られることもあったのでしょけれども、ずいぶん参加の方も多くて一生懸命に話されたのが印象に残りました。これほど一生懸命になられているのだなあという思いが伝わってきました。本当に豊岡の学校の大きなモデルになるのではないかなという思いで私も参加させていただいたのですが、色々な細かい心配はあるのでしょけれども、私はどのような力をつけてほしいのかなと親御さんの目線の中でね、例えば図太い心とか、自己肯定感とか、物怖じせずに意見を伝えるような子1人1人がしっかり育ってくれるかなという思いがしています。それはここの課題にもありますように、同じ子どもが1学級であって極端に言えば9年間過ごすということになります。そうすると今までの小さな学校の例からいうと、子どもたちの人間関係が固定化してしまうというのが本当に大きな課題で、9年間もそれがずっと一緒なのか、これはちょっとしにくいなという思いが単純にしてしまう。ところが中身を見てみると、色々な中学の先生が例えば小学校3年生のところに行って色々な話ができたり、そういったことが可能になるということだし、中3や中2の子が小学校1年生の子たちを普通に見られると、だから先ほどの学校の教室の区分もありましたけれども、あそこで固定化してしまわないようにぜひともお願いしたい。もちろん分けて遊ばないといけない遊具等の問題はあるとは思いますが、9年生から1年生まで何事かで交流できるような、または日常生活の中で何かできるような色々なものを試していただいて、竹野学園のここにありきというものを作っていただけたらなと大変期待して私はそんな気持ちでおりました。以上です。

(正木教育次長)

ありがとうございます。竹野学園の開校に向けてこのような取組を進めておりますけれども、お話を聞いていただきまして、市長はどんなふう感じていただけたのかお話しいただけたらと思います。

(関貫市長)

この内容に関しましては当然豊岡で初めてであるということと、小中一貫で義務教育学校ですか、そういった形でやっていかれるのでしょけれども、その内容に関しましては期待するしかない。升田委員が言われたように、9年間一緒のところ、仮にですよ、悪い方向を考えるべきではないのかもかもしれませんけれど、いじめられるという問題が発生すると、かばってくれる人もいるけれど、同じマスの中でのやり取りなので、そういったことが実際起きてしまうと先生方は対応が大変ではないかなと思いましたね。そこに書いてある「竹野ならではの学び」という点で言いますと、そういったワークショップをされて、竹野で生活していらっしゃる方の気持ちが強く表れて、これはこれで子どもたちに継承してほしい内容だと思いました。しかしその下の部分ですね、どのような力をつけてほしい

かという部分は、これは竹野の子どもたちに限ったことではないと思います。だから反対に今度の新しい学校制度の中でしかできないことなのかと言ったらそうではない。これに力を入れる部分は、温度差が他の通常学校と比べて出てくるかもしれませんが、この内容も他の学校で当然やっていただきたい、進めたいと思いますので、竹野の義務教育学校だからとか今度新しくできるからということ、あまり強く意識することなく、改めてこういうところにも力を入れていくという部分がほとんどかな。特に特徴のある他の学校にはできない部分ということで、ワークショップのあたりは出なかったのでしょうかね。

(正木教育次長)

今の資料の2ページあとに、子どもたちにつけたい力という部分での事務局の説明でさせていただきます。その上で次の兵庫教育大学の先生の話等を踏まえた取組ということも次のページになるのですけれども、その部分をもう少し詳しくお話しいただけたらと思うのですけれども。

(学校教育課 服部参事)

今市長が仰ったように竹野ならではの意見がたくさん出ており、本当に昔されていたことだとか遠泳だとかといった意見も出たのですけれども、そういった地域の方々の期待もあるのですけれども、学びの仕方としてそういった体験活動だけにとどまらずに、色々な所に派生させていく教育を展開するというのがこの義務教育学校でできる、展開できることの1つだと思います。

(嶋教育長)

市長の質問は、竹野ならではの学びではなくて、当然竹野なら竹野、日高なら日高であったり、竹野の子だからつけなくてはいけない特異的な力があるのか、あるいはそれが義務教育学校だからできることがあるのかというそういった質問だったのだけれども。竹野ならではの僕はちょっとわからないのだけれども、今日校長が2人来ているのでお答えいただきたいのだけれども。

(正木教育次長)

それでは異例なのですけれど、校長がお二人いらっしゃいますので、せっかくの機会ですのでお話しただけたらと思います。

(傍聴者 宇川校長)

例えばふるさと学習等地域が共同する場面作りというところとか、竹野の中で課題を発見し解決する方策とか。竹野は環境のことであれば海があったり、川があったりでございます。防災でしたら、水害はありますけれども津波というものが大きいです。さらに文化・偉人は様々な人物が現れています。最後観光のことについてもございますので、竹野に関する課題というのはそのあたりがあるのかなと思って。子どもたちならではの考え方で、子どもなので解決の方策ができるかわからないのですけれど、子どもならではの考えるのが重要かなと考えております。それに取り組むことで、竹野ってこんないいところがあるのだということを認識してもらおう。その方策を考えることによって問題解決力をつけるというような課題設定、課題解決能力をつけようかなと考えています。これは中学校に上がると、さらに1段階上げるような形にしようかなと考えています。以上です。

(傍聴者 高田校長)

先ほどのつきたい力ですか、あれは竹野に限ったことではないし、私自身は竹野の勤務は初めてなのですが、これまでからつきたいなと思っていた力ではありますので、そこは別に義務教育学校だからといった話ではないのですけれども、私自身がこれまでと違うなと思うのは、小学校1年生から中学校3年生までと一緒に生活しますので、小中の先生が同じ職員室で仕事をします。そこで何が起きるのかっていうのは色々な意味で無限大の可能性があると思うので、それがうまくいくようにどれだけもっていけるかというところに、一番神経を使っているのですけれども、子どもたちがこれまでは年齢層で同じ学校の中にいる、大人もそれを見ている。

それから、小学校の発達段階でしたら、個に対してこのアプローチだったのが、中学校になると集団へのアプローチになってくる面もありますので、それが小中一緒に働くと中学校もこれまで以上に個への意識が変わってくると思うし、小学校も早い段階から集団を意識したアプローチになってきますので、そういったところが、一緒に1つの学校の中にいるメリットになっていくと思いますし、そうしたいなと思っています。

あと地域ならではのところですけども、地域から出ていたのはこんな体験をしてほしいといったこと、例えば行事や思い出とか言った意見が出たのですけれども、それをどうやって学習に持って行くかというのが学校の役割でしょうし、そこが今一番しんどい大変なところだなと思っているのですけれども、ありがたいのは色々な材料を与えていただけの人であったり、さっき宇川先生もおっしゃいましたけれども、色々な材料がありますし、課題もあって課題に取り組んでいる大人の方もいらっしゃると思いますので、一緒に活動することで、そこに触れて子どもたちが興味を持つとか、最初のとっかかりでこういうこと考えてみたらどうだろうというような場面はたくさんあると思いますので、そこをきっかけに、あとは大事にそれを自分なりに進めていけるような環境にしていきたいなと思っておりませんが、何分、取組始めたところですので頑張りますとしか言えません。

(正木教育次長)

最前線の貴重なお話を聞かせていただけたかなと思っておりますけれども、そういったお話を聞いてもらったうえで、市長、何かありましたら話しをお願いします。

(関貫市長)

まだまだ実体として感じる場所は私のところではないのですが、単純な思いとして、今まで小中の先生が忙しくてかなわない、子どもとの触れ合いもままならない、というようなことが大きく言われてきましたね。この体制になると先生の忙しさは緩和される方向になって、そうなった結果、生徒児童との関わり合いの時間がこれまでよりもたくさん持てる、今まで言われていたその体制の問題は解消できている。素晴らしい理想的な学校を築き上げることができるのか、という疑問が大きくあります。それとさっきの説明の中では、地域との関りが大変重要なポイントとして挙げられております。私の考えとして、学校である以上は地域の協力を得られるということがあっても、メインは学校です。その学校がどう動いていくかによって地域も動いていくということになりますから、こういう形になって、校長のマネジメント能力はすごく重要になってくると思うので、その辺頑張ってください。その辺頑張っていけば、理想に近い形で地域との融合も出来ていけるのかなという認識でいます。

(嶋教育長)

前段の質問だけれど、関宮学園の話を。関宮学園で教頭が3人いますけれども、その内1人が統括教頭と言われる副校長が1人。それが今年資母小学校の校長になって、この前話を聞くと、勤務時間が

圧倒的に短くなったと言います。特に勤務時間が少なくなったのが教頭だということです。外では言えないぐらいだって。小学校の先生ってコマ数すごく多いですけども、中学校が教えに来ることによってそこまでではなくなって、勤務時間に対しては圧倒的に楽になります、1年目2年目はしんどい。スタートの時には新たなことをするし、教頭も業務コントロールして誰がどれすると、穴があったりして上手くいかなかったところもあり、時間も食ったことがたくさんあって、最初はそうなのだけれども、落ち着いてくるとこんないい事はありませんと言って。そうなるだろうなという期待をしているところです。

（正木教育次長）

ありがとうございます。向井委員は地元の学校だと思うのですが、義務教育学校の取組についてどのように感じましたか。

（向井委員）

何回か竹野の保護者等を含めてワークショップをしていただいたので、こんな学校にしたいという思いはたくさん聞かせていただき、保護者の方たちの意識も変わっていき期待はされていると思います。竹野は山があり、川があって海がある一町一川の町です。大雨が降ると、大水が出ます。大水によって流木などが流れ竹野の海は、流木等でいっぱいです。竹野の山から流れてきた流木などが竹野の海に流れるという一町一川の良さと悪いところを学んでもらえたらと思います。文化も全然違うので、コミュニティの方とかいろいろな方の力を借りながら、魅力ある学校を作れたらと思います。うまく地域の方々が学校が巻き込んでくだされば良いと思います。

（正木教育次長）

飯田委員と升田委員、先ほどワークショップの感想をいただいたのですが、義務教育学校の取組全体を通して他に何かありましたらと思いますけれど。

（飯田委員）

先ほどから課題となっておりました、人間関係の固定化の話がありましたけれども、確かに現代社会なので、それが起こるはずなのですが、それをカバーするのが逆に地域ではないかなと思います。それは色々な目で見れば、色々な個々の良さがあるはずなのです。その子をどう引き上げてやるかというのは地域の方々が、「あんたそれすごいなあ、上手いなあ」その一言が、その子に与える影響が随分あるのではないかと。そういうことの繰り返しによって、人間関係を少し和らげる関係にならないのかなということを思ってみたり。あるいは区切りによってリーダーシップが少ないという形があったのですが、それは4-3-2制になることによって、その区切り区切りの中で色々な物事を考えていけば、そこでその年齢層に応じたリーダーシップの取り方というものを考えてやれば十分可能と考えられるのではないかなと思った時に、まだまだそういう意味では課題っていいながらも、十分クリアできるのではないかなと思っていました。

（正木教育次長）

升田委員から何か。

（升田委員）

いや、もうないですけど。ただ、私が現役のころであれば私が手を挙げて行きたいという感じです。わくわくしますね先生としては。1年生から中学3年生まで一緒になってどんなことができるかなというのは、大変楽しみでもあるし、面白いなという私はその感想を持っていますので。ぜひとも現役の先生には頑張っていただければ嬉しいなとそればかりです。

（正木教育次長）

ありがとうございます。鈴木委員はまだこの竹野学園の取組について実際に行っていただいた事は、まだないのかなと思いますけれど、今日のお話お聞きいただいてどんなふうに感じられたのかなと。

（鈴木委員）

私は教育委員になって、初めてこうした竹野学園の詳しいことを聞かせていただいたのですけれども、私保護者として小中一貫教育が1校で行えるということにすごく期待をしていて、今まで豊岡市は小学校と中学校が分かれた状況での小中一貫教育だったので、それを1校でストレートに中期5年生6年生7年生と3年かけて小学校から中学校に向けて切り替えをしていくという丁寧な教育ができるってということで、子どもたちもストレスが減ってきたり楽しい学校生活になるのではないかなあと思って期待をしています。また、先ほど委員さんが仰られていたように、子どもたちは9年間の縦のつながりの交友関係で、ものすごく色々な形のコミュニケーションが取れるなと思います。あと、コミュニティ・スクールがうまく機能すれば、これから子どもが育っていくのに、自分が大人になった時のモデルとしてたくさんの大人を見ることができし、活動も自分の中での学びがたくさん出来るかなと思うので、すごく私も竹野学園にすごく期待をしています。以上です。

（正木教育次長）

ありがとうございます。副市長どうですか。

（土生田副市長）

私自身は早くやってほしい。というのも、作ってしまうことを役所としてはゴールにしたがるのですけれど、実はスタートラインでしかない。それと多分200名ぐらいの生徒数で始めようと思いますけれども、将来的に子どもたちが減っていく、ここの学校、この施設の中にどんな機能が加えられるのか。例えば放課後児童クラブなのかもしれない。明石市であれば学校の中にコミュニティセンターが全部入っている、本当に地域とともにある形というのは、最初に箱を作ってしまったら、それで固定化してしまうとどうにもなくなってしまったり、本当に広く多く含めて、地域の人たちと一緒に子どもたちを多くの人たちが見守る環境を作っていただきたいと思うし、そこから出なくても完結するような仕組みに。どっちにしたって空きスペースが出てくる可能性もある。最初スタートした時から、子どもたちの数はだんだん減っていくのは確実に見えている中で、今後まだ拡張性、ここの中にどんな機能を付加できるのかと考えていく方がもっとわくわくするのでしょうか、地域の人たちに色々な相談ができるのではないかな。先ほどランチルームの中のスペースをと言われたのですが、その中に最終的には例えばコミセンがきてもいいのではないかとか、その敷地内で、子どもたちがみんな安全にそこでできる、そういう可能性を全てスタートラインに立つところから、議論していただけたらありがたいなと。地域に住む人間としての願いです。

（正木教育次長）

少しこのご質問に詳しくご説明いただけたらと思うのですが。

(教育総務課 野崎参事)

1番下のところ、②と書いてあるところが1番の目玉です。③のところの建物自体は新しく増築する低学年棟でして、1階は1年生2年生、2階には3年生4年生教室となります。その前のところには上履きのまま外に出られるゴムチップ製の運動場を設けまして、遊具を置くという形としています。ぐるっと昇降口から大回りすると休み時間に気軽に外へ出られませんので、上履きのまま出られるといった環境としています。

その他小規模なグループに分かれて勉強ができるように小さな部屋をたくさん設けていますし、職員室も全て1つにしまして、小学校中学校両方の先生が入れるようにという形です。先生の数も単純に小学校プラス中学校ということで人数の減はありませんので、これまでよりもたくさんの先生に触れあっていただけますし、たくさんの先生から見ていただけるということです。また、小学校の子どもでも中学校の先生に気軽に聞けるということで、これまでよりも、より探究的な学びや発想力をもって目配せしていただけるかなと思います。⑤の斜め下辺り、ピンク色になっていますけれど、保健室です。保健室も今度は小学校中学校両方の児童、生徒ともが使いますので、職員室の正面にしまして、保健室の先生も2人という配置になります。大きく丸を付けているところはランチルーム。④のところは放課後児童クラブが入るところです。外から直接入ってきてという形で、体育館の近くという形にさせていただいております。2階を見ていただきますと、印をつけていますけれど、⑩のところ武道場、体育館ですけれども、すべて空調をつけるという形で、今剣道とか部活動がすごく暑くて大変と言っておられますけれども、こちらの方にもクーラーが付くということです。あと⑨のところで大きくマークがついている所は多目的室ということで、地域の方にも開放し、使っていただけるような部屋で、たくさん小部屋ですとか、汎用的に使える部屋を設けておりますので、これから運用していく中でどんどん使い方を変えていきながら、より地域の方が出入りしやすい、あるいは上級生下級生関係なしに中学校の子どもたちでも低学年棟の方に勉強しに来る。遊びに行けるという環境で、幅広い年代層が、その建物の中を好きなように行き来できる環境ということでデザインをさせていただいております。簡単ですが、以上です。

(正木教育次長)

特にこの提起で言いますと、その武道場の多目的ホールであったり、1階の中のランチルームであったりと今は大きな部屋となっておりますけれども、将来的にやはり色々な部分で活用できるのかなと、将来の方も考えられると思っておりますので、そういった部分今後の展開によりまして、考えて行けたらなと思います。色々な意見聞かせていただきましたけれども、それらを踏まえまして教育長から何かありましたらいただけますか。

(嶋教育長)

今市政懇談会で各地区回っています。明日が最終なのですが、市長が講話の中で必ず義務教育学校のことに触れ、何億かかりましたっていう話をしてもらっています。なので、区長さんは義務教育学校ができるのだなとその話題は知ってもらっています。もっとも特徴的なことを何か1個あげるとしたらこれです。教育は3つの視点から成り立っていて、どんな資質能力をつけるか。これはどの学校でもしています。次にそのためにどんな学習内容を用意するか。これもどこの学校でもやっています。3つ目はそれをどのような教育方法でやるかです。これがほかの学校ではできない義務教育

学校ならではのことが、1つの学び舎に1年から9年までいる、中学校の専門性を小学校の子どもたちが享受できる。それからお兄ちゃんお姉ちゃんをずっと見ながら学校生活を送ると、そういう義務教育ならではの教育方法がある。これをふんだんに活用しながら初めての義務教育学校でこんなことができた。これは義務教育学校ではないけれど、他の小中学校でも転用できることを1つでも2つでも増やしていくというのが、竹野が独り占めしないで、みんな豊岡市の中での義務教育学校になるのかなと思いますので、そういう視点でやっていきたいと思いますが、あんまりプレッシャーを今日かけたくないの、先生達が1番ですから。先生達がやる気になることを、保護者と一緒になって作っていくこと、これができるように教育委員会は後押しをしたいと思いますのでよろしくお願いします。

(正木教育次長)

ではいろいろお話出しましたけれども、最後に市長何かございましたら、一言よろしいですか。

(関貫市長)

今日の内容に関しては、皆さん本当に色々な意見を聞かせて頂きました。こういった話を積み重ねた結果、より良い教育行政というものが実行されるものと思っております。よろしくお願いします。

(正木教育次長)

ありがとうございます。他の方もまだ時間が若干残っておりますので、せっかくの機会ですので何か。

(土生田副市長)

今日はお礼を言わせていただきたい。実は去年の総合教育会議の時にトライやるウィークに公共交通を使ってほしいとお願いをしました。都市整備課と教育委員会、それこそ学校の現場の方々もご理解をいただいて、今回6月3日から7日のトライやるウィークで672名の生徒さんが移動をされる。その中で90名の生徒さんが公共交通を使って移動をしていただけることができるようになりました。ここのところはそれぞれの教育現場の方々に、例えば南中から竹野までJRを使って来ていただく、今回こういう動きも出てきますので、逆に言うと実はもっとこういうことを教育委員会の方では大々的にコマーシャルしてほしかったなというのがありました。この間資料でトライやるウィークの実施状況をお知らせ願ったのですが、逆に今年の新しい取組として、公共交通の危機を市民の方と共有するためには、子どもたちの視線で、交通の大動脈だと言いながらも、結果はあっても乗っていない公共交通だけに意味があるのかということがあるので、子どもさん方の視線でそういうものを実際に体験いただいて、例えばそういう実体験を家に帰って子どもたちが語っていただく、教育現場でも語っていただくという、そういう仕組みをお願いしたいと思います。都市整備課も努力をしたのですが、全但バスさんの方、JRの方々もご理解いただいて、公共交通を入れる形で、この取組をしていただいています。ただ、今度は学校現場の方々にしますと、今までよりも子どもたちのエリアが広がってしまいます。今までは自分達の地域から出てこなかった子どもたちを見守らねばならない、そういったこともありますので、違うジャージを着た中学生がいた時に、地域の大人の人も気軽に声をかけてあげていただいて、「どこから来たの」と。こういうのが公共交通を使って子どもたちが移動しますというのをプラスで言っていただくと、気づいた大人は「多分今日からトライやるで来ていただくんだな」と声掛けをいただける、それが多分お互いに響きあう形になる。これはお願いなので、

来年は今年の90人よりもっと多くなって、公共交通の危機をみんなが共有できる仕組みになればいいと思います。昨年たまたまワークショップで出た専門職大学の学生さんの意見であるとか、地域の方々の意見を私の方で発言させていただいて、最終的に実現にこぎつけて、皆さんに大変感謝を申しあげたいです。こういった取組がお互いが気づいたことを言い合うことによって、何か実現できるといった成功体験を積み上げていけるような、そういう会議の場所であればいいと思います。お礼と今後のお願いという形で、よろしくお願いします。

【日程6 閉会】

(正木教育次長)

教育委員の皆さん、数少ないお話をいただけるせっかくの機会ですので何かございましたら。

ないようでしたら、これを持ちまして2024年度第1回の総合教育会議を終わらせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

-----閉会 午後5時5分-----